

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2356号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

市町村をどう捉えるかは、地方自治論の基礎である。私は、早くから、市町村は、末端ではなく先端的自治機関であり、正体不明の地方団体ではなく、最初の政府」であると捉え、その重要性を強調してきた。「最初の政府」とは、どこよりも市町村こそが、住民にとって最も接近しやすく自分たちの声を反映しやすい自治の単位であることを意味している。そして、その特色のひとつは身近さ(クローズネス)にある。



空に向かって

身近さの含意

質が、役場のコミュニケーションにあるからである。役場が住民に対して、何を、いつ、どのように伝えようとするか、その意図することが住民に理解でき、納得できなければならない。それには、それにふさわしい態度と技術がいる。住民が役場を身近な存在だと感じるのは、役場が、物事を真摯に考え、できる限り、自己決定を促すような「どう思いますか」、「どうしたいですか」言葉でわかりやすく語りかけ、そのことを通じて、役場が、安心と励ましの支えとなってくれるのだと思えるときではないだろうか。

もし、役場が、役場の都合と論理を優先し、「こうしろ」、「こうするな」と指示命令系の言葉を多用し、住民との対話のできるだけ断ち切るうとするような態度に出るならば、役場は遠く、自分たちの味方とは思えないだろう。住民は、そのような役場と協力して地域をよくするため、に身銭を切ってもよいと思うだろうか。住民が地域づくりに身銭を切ってもよいと思えるのは、役場が真に身近な場合に限られるのではないだろうか。

役場が、どんな言葉で、住民に語りかけ、その理解と共感を生み出せるのか、それへの絶えざる反省と工夫こそ、役場が身近であり続ける基礎である。

(千葉大学教授・東京大学名誉教授

大森 彌)

もくじ

政 策	「食」と「農」の距離広がる = 平成12年度農業白書	(2)
フォーラム	協働と考勤のまちづくり = 兵庫県生野町	(5)
情 報	カプセル NOW&NEW	(8)
随 想	「豊かな森の恵みとふれあいの森 春日村」に生まれて	(10)
情 報	政策レーダー	(11)

解 説

平成12年度

農 業
白 書

「食」と「農」の距離広がる

政府はこのほど、平成十二年度における食料・農業・農村の動向に関する年次報告（農業白書）をまとめた。食料消費の形態変化に伴い、食料の生産現場に対する消費者の知識・関心が薄れつつあると分析。食消費」と農（食料生産）」の距離が広がっていることに警鐘を鳴らしている。ただ、大規模な食中毒事件や、悪性の家畜伝染病・口蹄疫（こうていえき）の発生を受け、食品の安全性に対する国民の関心は高まっていると指摘。農産物輸入の増加傾向もあり、国内農業の主力を担うべき生産性の高い農業経営を育成するためには、経営対策全体の見直しが必要と訴えている。

今回の白書は、体裁を大幅に変更し、従来のA5版から一回り大きいA4版に改定。さらにカラー刷りを採用しており、イラストや写真、表、グラフがより見やすくなった。

巻頭には、「農業基本法から食料・農業・農村基本法へ」と題する特集を置き、農業基本法が制定された前年の昭和三十五年から、平成十二年までの約四十年間を振り返った。十年ごとに区分し、一般・食料・農業・農村に関する出来事を表にまとめ、食料自給率や農業就業人口、耕地面積といった主要指標の変化とともに、短い解説を添えている。

本文は第一部食料・農業・農村の動向、第二部「平成十二年度において講じた食料・農業・農村施策」で構成される。第一部では食料・農業・農村の現状や、それらを取り巻く情勢を分析・検証。第二部では、十二年度中に取り組んだ施策を分野別にまとめている。ここでは、第一部（動向編）の中で、特徴的な点を紹介する。

「外食」「中食」に依存

第一部食料・農業・農村の動向は、基本法で掲げた農政の基本理念に添って、第一章「食料の安定供給確保」、第二章「農業の持続的な発展」、第三章「農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮」の三章で構成される。

第一章「食料の安定供給確保」では、①我が国の食料消費・食生活②食料自給率と食料安全保障③食料の安定供給を支える食品産業と安全・良質な食料の供給④世界の食料需給と農業政策の動向⑤WTO（世界貿易機関）をめぐる動き についてまとめた。

このうち、「我が国の食料消費・食生活」では、「食」と「農」の距離が、近年広がっていることに懸念を表明。その縮小に努めることが求められていると指摘した。

それによると、単身世帯の増加や高齢化の進展、生活スタイルの多様化など、近年の生活様式の変化に応じて、食料消費の形態も変化。「外食」と「中食」に依存する傾向にあるとした。

「中食」は、家庭内で調理したものを家庭内で食べる「内食」と、レストランなどの飲食店で食事する「外食」との中間に位置するもので、家庭外で調理され、家庭内で消費される食事の総称。具体的には、持ち帰りの弁当や宅配ピザ、百貨店・スーパーなどで販売される調理済みのお惣菜などが、これに当たる。

こうした傾向が、食料の生産現場に対する消費者の知識・関心の低下を招いた結果、近年は「食」と「農」の直接的な結び付きが弱まり、その距離が広がっていると強調。「食」と「農」のさらなる乖離（かいり）に危機感を表明した。その上で、今後は「食品産業と農業の連携強化・流通・加工段階における積極的な情報提供・消費者の商品選択に役立つ表示」などを通じ、「食」と「農」の距離縮小に努力することが必要と訴えている。

宮崎県綾町を事例紹介

この項のコラムでは、食農乖離の一例として、民間の調査研究機関が行った調査結果を紹介。東京都内の小学五年生から中学三年生を対象に、「農業」と言われて思い浮かぶ光景を絵に描かせたところ、農業が身近にある子供（親せきや知り合いに農業をしている人がいる、地方に居住経験があるなど）と、そうでない子供で対照的な結果が出たという。前者の絵は具体的だったが、後者では魚を描いたり、白紙だったり、農業という言葉の意味すら分からないという子供もいたとしている。

第一章では最後に、「地方公共団体における先駆的な取り組み事例」を紹介。青森県の担い手育成、三重県の地産地消運動、高知県南国市の学校給食を活用した食農教育、宮崎県綾町の環境保全型農業に関する取り組みを掲載している。

このうち宮崎県綾町では、昭和六

政 策

十三年に条例を制定。農業や化学肥料の使用を適正に管理し、町内の有機性資源を活用した土づくりを通じて実践される農業を、「自然生態系農業」と命名し、町ぐるみで取り組んでいる。

具体的には平成元年から、独自に定めた農地の登録基準と生産管理基準に従って、生産物をランク付け。認証シールを交付することで、消費者に栽培管理の実態を明らかにするシステムを、全国に先駆けて導入した。土づくりに不可欠な有機質の供給は、昭和五十六年のたい肥処理施設の設置以来、町内の一般家庭や事業所から出される生ごみを活用。牛

のふんと混ぜ合わせ、たい肥化する取り組みを続けている。

さらに、町と農協、生産者の三者で基金を造成。農畜産物の価格が下落した時には、「自然生態系農業」の実践者が、経営を維持できるだけの所得を確保できるよう仕組みを整えている。

経営政策、見直し必要

第二章「農業の持続的な発展」では、①担い手の育成確保と農業経営②農地等の確保と有効利用③農業分野における情報化及び技術開発・普及の推進④農産物需給の動向⑤農業の自然循環機能の維持増進 についてまとめた。

このうち、「担い手の育成確保と農業経営」では、農家戸数や農家人口、農業就業人口の減少が続く中、担い手の育成・確保が重要かつ緊急

な課題になっているとの認識を表明。後継者の確保に留まらず、家族経営や法人・生産組織など、多様な形態の担い手を育成することで、「効率的かつ安定的な農業経営」が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立が必要と強調した。

「効率的かつ安定的な農業経営」とは、主たる従事者の年間労働時間が他産業従事者と同等で、生涯収入がその地域の他産業従事者と同色のない水準を確保し得る、生産性の高い営農を行う経営を指す。

しかし、現状では後継者の確保が十分でなく、農業労働力の減少と高齢化も急速に進行。「効率的かつ安定的な農業経営」の確保を図る上で、極めて深刻な事態に陥っている。さらに、近年の農産物価格の低迷や、輸入増加などが拍車を掛け、農家の経営意欲を減退させかねないと危機感を抱いている。

白書はこうした点を踏まえ、意欲を持って主体的に経営改善に取り組む者へ、諸施策を重点的・集中的に講じられるようにすべきと強調。生産や農村振興の面からも、「効率的かつ安定的な農業経営」の育成・確保に重点を置いた施策展開が図れるよう、従来の経営政策全体を見直すことも必要とした。

野菜対策は喫緊の課題

「農産物需給の動向」では、生鮮野菜の輸入が近年、増加傾向にあることを受け、野菜の国内生産の維持・増大の必要性を訴えた。特にネギ、

生シイタケ、イグサ(畳表)の三品目については、WTO協定に基づくセーフガード(緊急輸入制限)を、四月に暫定発動したこともあり、生産・流通面で今後、構造改善を早急に断行する必要があるとした。

白書では、端境期の需要増に留まらず、年間を通じて輸入が増加した要因の一つに、野菜需給の五割を超える見込まれる外食・そう菜用など、業務用需要の拡大があると分析。さらに、外食産業では価格の安さや安定度などから、輸入野菜に優位性を認める者が多いという調査結果も紹介している。

こうしたことを踏まえ、国産野菜が今後、輸入野菜に対抗していくためには、省力化・低コスト化の実現、産地間連携などによる周年安定供給体制の整備、食品産業との契約取引の導入、加工に適した品種の導入など、消費者ニーズに応じた生産・流通対策への取り組みが、喫緊の課題と位置付けている。

一方、畜産関係では、加工乳などを原因として、近畿圏を中心に約一万三千人の発症者が報告された食中毒事件や、EU圏内を席巻した牛海綿状脳症(いわゆる狂牛病)、宮崎県と北海道で確認された悪性の家畜伝染病・口蹄疫など、平成十二年度中に社会的関心を呼んだ事例に言及。消費者の信頼回復や畜産物の安全性確保、稲わらなど国産飼料の増産と利用促進に向け、各種施策に取り組んでいることを紹介した。

集落機能の低下を懸念

第三章「農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮」では、①農村の現状②農業の有する多面的機能と中山間地域③農村の総合的な振興④都市と農村との交流等の促進 についてまとめた。

このうち「農村の現状」では、継続的な人口減や少子・高齢化、農家と非農家の混住化を背景に、農業用施設の維持・管理や住民相互の生活支援、地域文化の伝承など、農業集落としての機能が、十分に発揮できなくなっていると分析。集落機能の低下に懸念を示す。

「農業の有する多面的機能と中山間地域」では、中山間地域が全国の耕地面積・農業就業人口・農業粗生産の約四割を占めるのみならず、多面的機能の維持・発揮という観点からも、我が国農業の重要な部分を担っていると強調。振興策の一環として、平成十二年度に導入した直接支払制度について、初年度の取り組み状況を紹介している。

「農村の総合的な振興」では、特に農業・農村におけるデジタル・テライド(情報格差)の縮小に向け、市町村や農協におけるIT(情報通信技術)の活用推進を、急ぐべきだと指摘。さらに、都市部に比べ、遅れの目立つ情報通信基盤の整備推進も必要としている。

都市・農村交流に注目

「都市と農村との交流等の推進」

政 策

では、国民の意識が「ゆとり」「やすらぎ」に重きを置くようになる中、都市住民が、豊かな自然環境や美しい景観などが得られる農村地域に、「心のいやし」の場を求める気運が高まっていると分析。都市と農村の交流に関する取り組みが、注目を集めていると指摘した。

白書では、その有効な手法として、滞在型の交流形態であるグリーン・ツーリズムを取り上げている。これは、都市住民が休暇を利用して農村に滞在し、農作業や伝統工芸品の作成、郷土料理づくりなど、農村での生活を実際に体験するというもの。すでに全国各地で取り組みが始まっており、数多くの成功例も見られる。

しかし、順調な成果を上げている事例ばかりではなく、解決すべき課題は多岐にわたると指摘。今後は、週末や短期休暇の利用、日帰り型など、実情に応じた方法を検討する。農村ならではの暮らし方や楽しみ方などを積極的に提案するなど、農村の良さを最大限生かした取り組みが求められているとした。

また、教育現場では近年、子供の「豊かな心」を育み、人格形成に大きな効果を与える取り組みとして、小・中学校の農作業体験学習に注目が集まっていることに加え、ただ現状では、体験学習を行う場所や指導者の確保といった面で、まだ多くの問題点を抱えているため、支援策の一層の充実が必要であるとしている。

「食」と「農」の架け橋に

こうした分析・検証結果から得られた基本認識について、第一部の「むすび」では、次の十五項目にまとめられた。

- ①食料自給率目標の達成に向けた取り組みの推進
- ②食品の安全性・品質管理対策及び食品の表示・規格対策の充実
- ③食品産業の健全な発展
- ④不測の事態における食料安全保障の確保と国際協力
- ⑤望ましい農業構造の確立
- ⑥意欲ある担い手の育成・確保と専ら農業を営む者等による農業経営の展開
- ⑦農地の確保・有効利用と農業生産基盤の整備
- ⑧農業の持続的発展を支える技術の開発・普及の推進
- ⑨農産物の価格形成における市場原理の重視と経営安定
- ⑩農業の自然循環機能の維持増進
- ⑪農村の総合的な振興に向けた施策の推進
- ⑫農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮と中山間地域等の活性化
- ⑬農業・農村の高度情報化の推進
- ⑭都市と農村の交流等の一層の促進
- ⑮WTOへの対応

その上で、施策の評価とその結果を踏まえた見直し、情報公開、情勢の変化に対応し得る透明性の高い政策形成・推進に留意しつつ、食料・農業・農村基本計画で掲げた各種施策を、着実に実施することが重要と指摘。この白書が、「食」(消費者、都市)と「農」(生産者、農村)の距離を結び架け橋になることを望む」と結んでいる。

(時事通信社 逆瀬川英明)

三法人統合により

都市と農山漁村の交流を促進

(財)都市農山漁村交流活性化機構が発足

この度、都市と農山漁村の交流を推進する三つの公益法人が統合し、四月一日をもって「財団法人都市農山漁村交流活性化機構」が発足した。(財)農山漁村体験協会、(財)ふるさと情報センター及び(財)21世紀村づくり塾は、「食料・農業・農村基本法」の下で新しい政策課題となった都市と農山漁村の交流を総合的・一体的に推進するため、大同団結し新しい団体に統合・一本化した。

新法人は、都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かな村づくりを進めようとする農山漁村の熱い思いに橋を架けることにより都市と農山漁村の交流を積極的に推進するとともに、都市と農山漁村が一体となって相互の交流や農山漁村の活性化に向けた国民的運動を展開し、自然と調和した豊かで潤いのある社会の実現に役立つことを目的としている。この目的を達成するため、三法人のこれまでの業務を継承し、強力な推進体制の下、各種事業を総合的に推進することとしている。具体的には、①都市農山漁村の交流促進、地域活性化に関する調査研究、人材の育成、普及宣伝活動等の実施、②農山漁村のふるさと情報の都市住民への提供、③都市住民や学童等への農山漁村体験機会の提供、交流の拠点となる農山漁村体験民宿業の健

全な育成等を図ることとしている。

平成十三年度には、いくつつかの興味ある事業を計画している。まず、都市農村交流スクールの開講である。グリーン・ツーリズム等都市農村交流を推進する人材の育成を図るため、体験活動の指導者養成、体験民宿の開業をめざす人々を対象に研修講座を定期的に開講する。また、高度情報化社会の到来に対応して、生産者や消費者がインターネット上で商取引のできるインターネットモール(ふるさと市場)を開設し、食品、農産物等の電子商取引の体制整備について検討する。

以上のように、三法人の統合により発足した(財)都市農山漁村交流活性化機構が、毛利元就の「三本の矢」の故事にならい、三つの団体の力を一つに結集し、相乗効果が発揮できるように努力していきたいと考えている。皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

(財)都市農山漁村交流活性化機構
〒103-0018 東京都中央区
八重洲一丁目五番三号
不二ビル8F
☎03(33548)2711(代)
FAX03(33276)6771
<http://www.irt.or.jp/kouyu/>

フォーラム

平成12年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり

生野銀山へいくろう祭トロッコ力自慢選手権



現地レポート

兵庫県

いくのちょう
生野町

協働と考動のまちづくり～地域づくり生野塾の過去・未来～

はじめに

生野町は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、世界遺産「国宝 姫路城」のある姫路市から北へ約40kmの距離にあります。瀬戸内海に注ぐ市川と日本海に注ぎ込む円山川の分水嶺にあたり標高300mの山間にある静かな町です。

大同二年（西暦807年）の開坑と伝えられる生野銀山と栄枯盛衰をともに歩んできましたが、鉱山が避けて通れない閉山を昭和四十八年に迎え、旧坑道を利用した観光施設の整備や、鉱山に代わる就業の場を確保するために工業団地の造成、企業誘致などを行ってきたており、現在でも周辺地域からの就業地として昼間人口は一七％（平七国調）となっています。

また、町の北東部は朝来群立自然公園に指定されており、銀山湖（県営生野ダム）や黒川渓谷は、四季折々美しい装いを見せ、ハイキングやキャンプ、へらぶなやバス釣り、また、温泉を楽しむ人などたくさん観光客を迎えています。

しかし、中山間の町に宿命づけられたとも言える人口減と高齢化は逃れることができず、人口は最盛期の約半分の五〇〇〇人余りとなり、高齢化率は二八%となっています。

住民参加のまちづくりへ

平成六年に兵庫県但馬地方全域で開催された「但馬・理想の都の祭典」において生野町では、「生野・銀の工房展」「生野三巨匠洋画展」「ロックフェスティバル'94」の三つのイベントに取り組みました。そして、これらの実施にあたっては、役場職員と住民が一緒になった実行委員会を組織して、運営実施を行い、全てのイベントを成功させることができました。このことが町民一人一人の心に生野町の新しい躍動の姿を刻むことになりました。

折しもイベントの終了した平成七年は、総合計画の改定時期にあたっており、祭典の盛り上がりを生かして、総合計画の策定についても行政と住民との協働で取り組もうということになりました。地域の課題やそれを解決する提案などを自由に出し合ってもらった地域委員と住民から選出された地域委員とで地域委員会を編成し、一年あまりをかけて作業しま



フォーラム

地域委員会



した。そして、平成八年九月に議会議決を得て総合計画が完成しました。

およそ二年近い歳月をかけ多くの町民と職員が一体となって、議論を重ね知恵を出し合って作り上げた総合計画であったので、策定だけで終わらせることなく、計画を確実に実行していくために、「住民参加で策定した総合計画を住民参加で実現していこう」を理念として町民と職員とで構成する「地域づくり生野塾」が平成九年六月に発足しました。

地域づくり生野塾の活動と成果

総合計画は三つの小学校区それぞれに策定された地域計画と分野別計画から構成されています。地域づくり生野塾は、地域計画にあ

る二七の施策を八つのグループで取り組んでいます。発足後四年目を迎えた今、数多くの成果が表れてきています。

兵庫県の景観形成地区に指定され、銀山町の面影の残る「口銀谷くちがなや」地域の「口銀谷の町並みづくり」という施策では、生野塾から独立し住民組織である「口銀谷の町並みをつくる会」が結成され、生野・景観まちづくりシンポジウムなどを開催し、町並み景観保全の啓発活動に取り組んでいます。

「美しい清流の保全」という施策では、河川環境保全の啓発チラシの発行や川と親しむイベントの開催、ホタルの養殖、また、兵庫県「コミュニケーション型県土づくりモデル事業」の採択を受けて親水公園づくりにも参加しています。

「銀山と共に歩む地域の活性化」という施策では、生野塾の提案で始まった、観光坑道「史跡 生野銀山」を会場とした「生野銀山へいくろう祭り」という春のイベントが観光協会や地域住民の協賛も加わって大きな祭りに育とうとしています。

豊かな自然の残る「栃原地域の魅力を伸ばす事業」という施策では、ワークショップを実施して地域の魅力や資源を再発見しながら地域ぐるみでの「栃原の魅力地図」

の作成、貸し農園事業、登山マップの製作などが手掛けています。

さらに、あいさつ運動の標語募集、JR播但線利用促進の標語募集や駅舎を利用したビデオ上映会、クリスマスコンサート開催などもあります。加えて、生涯学習ゾーン整備計画や福祉ゾーン整備計画など町の将来構想の検討にも参加し、活発な提案を行っています。

そのほかにもいろいろな成果を残している地域づくり生野塾の活動ですが、すべてが順調に進んだわけではなく、当然のことながら試行錯誤の繰り返しで、手探り状態の中で絶えず動きながら考えてきた(考動)というのが実感です。

しかし、役場職員と住民が協働して取り組んできた過程の中で、



生野・景観シンポジウム…ひな祭トーク

住民の中には行政に対する信頼感や親近感、まちづくり活動への確かな参加意識が生まれ、職員にとっては住民の立場や考え方の理解を深める場となり、政策形成能力や業務遂行能力の向上にもつながっているということができま。そして、グループの役場職員は各課の職員から構成されているので、役場の縦割りの組織を超えた横軸の連携が生まれるきっかけにもなっているのではないかと思っています。

これからの課題は、活動の更なる周知と参加者の拡大であろうと思っっています。地域づくり生野塾の活動を主体とした生野町の住民参加のまちづくりは、おかげさまで国や県をはじめいろいろな方面からの評価をいただくようになってきました。町内では「一部の好きな人がやっている」というような認識も未だに残っており、また、若年層や女性の参加者がまだまだ少ないのが実態です。いろいろな分野で住民参加のまちづくり活動に参加している人々たちを評価し、支援していくシステムを作っていく必要があります。

生野町では、平成六年の但馬・理想の都の祭典から総合計画づくり、地域づくり生野塾へと試行錯誤しながら生野町方式の住民参加のまちづくりを継続してきましたが、これまでの過程が「人づくり」

フォーラム

町のアイデンティティを考えるワークショップ



いくのライブミュージアムづくりに向けて

生野町では若者の都市への流出が続く、今なお人口の減少は止まらず、そのうえ、少子高齢化の進行や一人暮らし老人、老夫婦世帯の増加などもあり、地域コミュニティ機能が低下してきています。さらには、厳しくなっていく財政状況の中で、行政ニーズはますます多様化、高度化しており、今

までのように行政だけでは地域を支えきれなくなっています。そのため、行政と住民、それに事業者を加えた三者の『協働』が欠かせないテーマになっています。また、地方分権が進展するにつれて、将来の行政規模のあり方も含めて町としての対応が問われているところですが、このような時代であるからこそ、町の個性を磨き、まちを情報発信し、地域の力を蓄えていくことが大切だと思っています。

生野町には、銀山との歩みの中から生まれた歴史と文化、それを育んできた豊かな自然環境、生野の近代化を支え、未来を形作っていく産業、そして、生野に住み、生野を愛する人々などの豊富な地域資源があります。これらの地域資源のひとつひとつを光り輝かせて、生野の町全体が生きた美術館となる「いくのライブミュージアム」づくりを目指して取り組んでいるところですが、行政と住民、そして事業者が協働しながらこれらの地域資源を磨き上げ、町の個性として発信していく過程が、人をつくり、町をつくり、地域の力となっていくのだと思っています。そしてそれが、『生野らしさ』を表現することにつながっていくと確信しています。

(生野町長 桐山徹郎)

全国町村等職員のみなさまの

申込受付中

任意共済保険中途加入のご案内

保険料がお安くなりました!!

(50歳までの男性、60歳までの女性)

新しく3,000万、2,500万の保障が加わり

ビッグな入院保障で更に安心をバージョンアップできます

(本人10,000円、配偶者8,000円、子ども5,000円の日額が選択できます)

*お申し込みにあたってはパンフレットをご覧ください

加入日(責任開始日) 2001年7月1日

ご加入例

30歳~34歳 職員(男性)	
死亡保険金額	600万円
災害による死亡保険金額	1,200万円
月払保険料	792円
医療保障保険日額	10,000円
を任意付加した場合	
合計月払保険料	3,430円

お申込・お問い合わせは都道府県町村会まで

情報

カブセル Now & New

「行政経営品質部会」 岩手県 設置で組織等の見直し 滝沢村
 行政運営の改善に取り組んでいる村は、役場内に「行政経営品質部会」を設けて自己診断を行うとともに、財団法人社会経済生産性本部に委託し、行政組織全体と生活環境・企画・福祉の三課を対象にした外部診断を実施し、その結果に基づき組織の見直しや行政サービスの向上を図っていく。

機構改革で 宮城県 松島町
 縦割り行政の改善

縦割り行政を改善し、事務効率化を図っていくため、町は町長部十課を総務・企画調整・財務・町民福祉・産業観光・建設の六課に再編するとともに、各課内に班を置き、班長を中心としたスタッフ制で事務処理に当たっていくなどの機構改革を実施した。

「山都そばの里」かわら版 福島県 発行で観光PR 山都町
 そば栽培が盛んで、そばをテーマにした祭りなどそばによるまちおこしに取り組んでいる町では、町観光協会において、町内のそば屋の紹介やそばに関する情報などを掲載した「山都そばの里」かわら版(A3版)を毎月一回約二千部発行し、観光案内所などで配布している。

「ぐんま奥多野バスポート」群馬県 鬼石町など
 観光施設の料金割引

里村の四町村及び地元商工観光業者で構成するぐんま奥多野バスポート協議会は、地域内の観光スポットなどを紹介するとともに、観光施設の料金割引などの特典を付けた「ぐんま奥多野バスポート」を作成し、一冊五百円で販売している。

「エコタウン吉川」新潟県 吉川町
 国際規格の認証取得

自治体だけでなく、町を挙げて環境施策に取り組んでいくことをねらいに、町はJA吉川、吉川町商工会、吉川土地改良区とともに合同組織「エコタウン吉川」を結成し、環境管理の国際規格ISO14001の認証を取得した。

不法投棄未然防止に 長野県 三郷村
 監視連絡員を委嘱

村は、産業廃棄物や粗大ごみなどの不法投棄に対する迅速な対応と未然防止を図っていくため、村内十四地区に各一人、計十四人を不法投棄監視連絡員として委嘱し、地区内で不法投棄の可能性の高い場所などを月二回パトロールしてもらい、不法投棄を発見した場合は村に通報してもらっている。

防護柵のデザインを 静岡県 蒲原町
 投票で決定

旧東海道宿場町の町並みの中を流れる小川沿いの防護柵を新しく付け替える計画を進めている町は、建設課が考案したデザイン・色の違う防護柵六案を建設予定場所に提示し、町民や観光客などに投票してもらって決定した。

インターネット活用 愛知県 美和町
 行政サービス向上

高度情報化に対応して行政サービスの向上を図っていくため、町はCATV受信のために町内に敷かれている光ファイバー網とインターネットを活用し、公共施設の利用予約や各種行政情報、図書館の最新蔵書情報などの提供、メールによる行政相談などが可能となるシステム導入の計画を進めている。

額面一割引き商品券で 三重県 玉城町
 町の活性化

町内の商業振興と個人消費の活性化をねらいに、町商工会は町の補助を受け、町内の商工会に加盟する商品券取扱店だけで六か月間使用できる額面一割引き(額面五百円で購入価格は四百五十円)の共通商品券一万五千枚を発行し、完売した。

渋滞緩和にサイクル&大阪府 バスライド」実験実施 美原町

町内に鉄道の駅がなく、朝夕の通勤時の交通渋滞が深刻化していた町は、指定したバス停四か所付近の公園などに自転車・オートバイの無料駐輪場を設置し、自転車・オートバイとバスの組み合わせで通勤してもらう「サイクル&バスライド」の実験を実施した。

「なんだん・ふれあい ネットワーク」整備 兵庫県 南淡町

高度情報化計画の策定を目指す町は、それに先立ち、町のホームページをリニューアルし、インターネットを利用し

て町民に行政や防災、図書館蔵書検索などの情報を提供したり、町民からの意見をメールで受けられる「なんだん・ふれあいネットワーク」を整備した。

高齢者世帯にバランスのよい食事を低価格で配達 高知県 宮崎町

町は、独り暮らしの高齢者が体が不自由で十分な食事の支度ができない高齢者世帯などにバランスの取れた食事を低価格で提供するため、月・水・金の週三日間、「ご飯・おかず・サラダ・果物・味噌汁がセットになった昼食を一食三百円で配達するサービスを実施している。

県の回線借用し三島 鹿児島県 三島村

竹島、硫黄島、黒島の三島で構成される村は、災害時の情報伝達機能の一層の充実を図っていくため、県が整備した衛星回線を借用し、三島の公共機関三十五施設と村内全二百三十三世帯を結ぶ防災行政無線の整備を進めている。

iモードにも対応の ホームページ開設 沖縄県 知念村

村は、様々な行政情報を総合的に提供するとともに、公共施設の利用申し込みができ、災害時の安否情報などが随時書き込める専用掲示板なども備えた、携帯電話のインターネット接続サービスのiモードにも対応するホームページを開設した。

カブセル Now & New

情 報

ボケの積極的予防

米山公哲
よね やま きみ ひろ
医師・作家

「あれ」とか「それ」とか、物の名前がすぐに出なくなってくる、ぼけが始まったのではないかと、心配になるものです。

しかし、多くの場合、ほとんどは年齢的な脳の衰えであって病的なぼけではありません。ぼけの初期の物忘れと年齢的な脳の衰えを区別する方法はいまのところないのです。

そういう意味では、ぼけを心配するのなら、もう少し消極的にぼけ予防を考えたほうがいいわけです。

ぼけの原因は大きくわけて二つあります。ひとつはアルツハイマー病です。研究が進んではいますが、まだ原因ははっきりしません。

いま言えるのは、ぼけやすい遺伝子は見つかっていますが、その遺伝子を持っているから必ずぼけるといふわけではないということです。遺伝的な要素プラス社会環境、食事、生活習慣が発病に関係するだろうと考えられています。

そうしたたくさんさんの研究からわかっていくことがいくつかあります。家族にアルツハイマー病の人がいると、いない家庭に比べ六倍くらい発病の危険があります。母親の年齢が三十五歳以上の高齢出産の子供

にぼけが多いこともわかっていきます。性格的にも閉鎖的で協調性がなく几帳面な生活の人にアルツハイマー病が多くみられます。

頭に意識がなくなるような外傷を受けた場合もぼけの原因になると言われています。

食生活や職業、学歴などが単独でアルツハイマー病の発病を招くことはありません。

また、脳を活性化することが、アルツハイマー病を予防するとは医学的には証明されていませんが、新しいものを作ったり、考えたりすることは脳の中のネットワークを増やすことになりやすから、多少脳神経細胞が壊れても、余力を作ることになります。そんな積極的な生活習慣はひとつの予防的な生き方と考えてもいいのではないのでしょうか。

アルツハイマー病の治療薬は二年前に使用できるようになったアリセプトという薬があります。これは明らかにぼけの症状を軽減し、進行を遅らせます。しかし、治す薬ではありません。

もうひとつの原因である脳血管性痴呆は脳卒中が原因で起きてきます。脳卒中というのは脳出血、脳梗塞、クモ膜下出血の三つが原因ですが、中でも脳血管性痴呆を起こすのは、脳の動脈が詰まって起きる脳梗塞です。

ぼけの原因の半分は脳血管性痴呆ですから、脳梗塞を予防できればぼけはかなり減るわけです。アルツハイマー病の予防より、脳梗塞予防を

することで、確実にぼけの発症が減ります。

脳梗塞の予防で一番大切なのは、高血圧の治療です。それもできるだけ血圧を低く保つほうがいいというのが、最近の考え方です。

さらに禁煙、高コレステロール血症の治療、糖尿病の治療が重要です。

脳梗塞というのは、突然起きるものだけではありません。徐々に進行して行くタイプもあります。

歩き方がゆっくりになった、性格が変化したなど、家族でないと気がつかないような変化で発病するものもあるのです。

いつもと様子がちがうと思ったら、まず医者を受診し、脳のMRIを撮ることで、MRIで小さな脳梗塞がたくさんみつければ、予防的な治療を行います。

脳梗塞の薬による予防には、血小板の機能を抑えて、血液をかたまりにくくする治療を行います。

それには鎮痛薬として古くから使用されているアスピリンが効果があります。いままでは小児用アスピリン製剤(少量のアスピリン)を使用していました。最近ようやく健康保険でも使用が可能になりました。

脳循環改善薬は効果不確実で、ほとんど使用されなくなっています。

さらに心房細動とよばれる不整脈も脳梗塞の原因になりますから、薬による治療や除細動といった心臓を電気刺激することで正常の脈に戻す治療も行なわれます。

1カ月でもふやせる、引出せる



ビット

- お預入れは10万円以上1万円単位。
- 原則、毎月26日に予定配当率を見直します。

安田信託銀行

© 市川みさこ

選ぶなら東洋の



元金保証
安全・確実

ビッグ

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

東洋信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

随 想

「豊かな森の恵みとふれあいの森
春日村」に生まれて



県 長 嗣
卓 村 直
岐 日 口
かす 春 樋

随 想

「天下分け目の決戦」の地、関ヶ原に接し、日本七高山の一つで、薬草の宝庫である霊峰伊吹山（一、三七七メートル）の東麓に位置する春日村は、自然に恵まれた静かな山村です。人口一、七八五人、面積一

二・四四平方キロメートルのうち九八パーセントが森林で、私が生まれてから離れたことのない自慢と誇りを持つ村であります。

春日村には、国歌「君が代」の歌詞に詠まれる「さざれ石」が実在し、県の天然記念物に指定されておりま

す。この「さざれ石」にまつわる郷土の伝承として、平安時代、文徳天皇の皇子惟喬親王は、椀生地（当時の産業）を司る役目であり、藤原朝臣石位左衛門はこの惟喬親王に仕えておりました。親王の命を受けて、椀生地に用いる木材を探し求め、春日谷に入り、その良材を発見し、一族と共に移り住みました。今も春日村には藤原姓九十戸が現存してあります。

石位左衛門は春日谷から近江、京都へ行き来する際、古屋笹又地区の谷間で溪流に露出する「さざれ石」を見て、「珍しい石、目出度い石」



さざれ石

と詠んで奉った歌が、『わが君は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで』の一首であります。さざれ石は、伊吹山の麓にあり、学名を石灰質角礫岩といいます。これは石灰石が長い年月の間に雨水で溶解され、そのときに生じた粘着力の強い乳状液が次第に小石を凝結して、巨岩となり地表に露出し苔むしたものです。

この「さざれ石」が春日村に実在することに大きな誇りをもち、「村民個々人は小さくとも団結協力し、仲良く暮らす村」を村民の合言葉として村づくりを進めております。以下、その他村づくりの主な施設を紹介いたします。

一、森の文化博物館、染織工房アート工場の建設

森の文化博物館は、森と人との関わりの歴史を再評価するもので、村の隠れた生活文化を引き出し、発信する施設で長者の里内にあります。また、隣接の染織工房は、森で採取した薬草等を利用し、自分で染め織りをして仕上げる体験学習を行っています。

二、かすがモリモリ村の建設

平成九年四月にオープンした施設で、国の補助事業をつけたものです。（建設省、農林省、厚生省、自治省）施設は、「食と健康の拠点施設」のテーマのもと、村民の健康、保健、医療、福祉を目的としたもので、薬草園、薬草サウナ、薬草風呂、薬膳料理のレストラン、映像音楽室、茶室、売店、交流室を備えた、リフレッ

シユ館です。リフレッシユ館の管理運営は全面的に第三セクター「サンシャイン春日」に委託し雇用の場の確保に努めています。併設の施設として、診療所、保健センター、デイサービスセンター、在宅介護支援センターがあり、森の中の村でモリモリと元気に暮らしてもらうのが願いであります。

このように地域資源を活かした自然との共生の中で、人にやさしく長寿を与えてくれる森に恵まれた村に生まれ、昭和三十一年から村職員として奉職し、昭和五十八年から村長として頑張っています。

国も地方も財政難、このことから人口の少ない村には、年々交付税が減額されています。今日の経済社会をつくったのは山村の森が生んだ木材を始めとする山の資源と人材であると自負しています。

都市の皆さん、「自分だけが便利であればよい」のでは、日本は勿論世界は幸福にはならないと思います。まず我が国の都市と山村が共生し、より良く繁栄することが大切です。国は「小さな町、村は合併したほうがよいですよ」ですが、山村の村には、古い歴史文化が残っています。どのようにして尊い伝統を守っていくかが首長としての課題であります。

国家のために山村は大切な地域であることを、特に都市の人々に理解して欲しいと思っています。

情 報

政策レーダー

政策レーダー

平成十一年国民年金被保険者実態調査の結果まとまる―社会保険庁―

社会保険庁は五月十一日、平成十一年国民年金被保険者実態調査の結果をまとめた。

調査の結果、公的年金被保険者は一、六五二万人(平成八年比八六万人増)、うち、保険料納付者は一、一七万人(同五七万人減)、未納者は二六五万人(同九二万人増)、免除者は二七一万人(同五一万人増)となっており、自営業者・無職等の第一号被保険者が増加する一方で民間会社勤務・公務員等の第二号、その配偶者の第三号は減少傾向にある。

保険料納付者と未納者を比較すると、所得分布状況、生命保険・個人年金の加入状況など保険料負担能力に大きな差はみられず、両者の意識の差によるところが大きいと思われる。

未納者は大都市及び若年層に多く、五十〜五九歳が八・三%(小都市・町村五・九%)に対し二十〜二十九歳では二四・四%(同一九・九%)、合計でも一六・〇%(同一二・〇%)となっており、未納者は国保の未納割合も高くなっている。

また、未納理由の高い順として、①保険料が高く、経済的に支払いが困難六二・四%、②国民年金をあてにしていない一二・二%、③学生であり、親に負担をかけたくない九・八%、④保険料の支払総額よりも受給総額の方が少ないと思う四・九%等となっている。

「地方公営企業会計制度に関する報告書」まとまる

総務省の「二十一世紀を展望した公営企業の戦略に関する研究会(座長 紀内隆宏全国知事会事務総長)は、住民へのアカウンタビリティの確保の観点から地方公営企業会計制度の課題・改善策について昨年六月から検討を行い、このほど報告書を取りまとめた。

報告書では、地方公営企業会計における借入資金及び資本剰余金の概念の整理を行うとともに、時価評価会計、キャッシュ・フロー計算書、環境会計等の導入に対し提言を行っている。

時価評価会計については、資産を現在価値で評価することにより事業活動の実態を適切に財務諸表に反映させることが可能になるため、企業会計の動向等を十分勘案し、可能な限り導入に向けて検討を行うべきであるとし、また、キャッシュ・フロー計算書についても、現状の財務諸表では表されていない、資本的収支における補てん財源や運転資金である内部留保資金などのキャッシュ・フローの流れを把握することができるとし、その作成の意義は大きく、地方公営企業においても導入すべきと考えるとしている。

民間企業において導入が進みつつある環境会計については、環境コストの面から地方公営企業のメリットが定量化でき、料金での負担や公益性を考慮した一般会計の負担があることについて住民の理解を得られやすくなるなどの意義は認められるものの、新しい概念であり、各事業の特性にあった項目を選定し、項目ごとに費用と効果を定量的に表していく手法を確立していくことが課題であるとしている。

食品リサイクル法施行

食品廃棄物の排出を抑制し、これを再生利用及び減量を目的とする「食品リサイクル法」がこの五月一日から施行された。

現在食品廃棄物は、製造過程で出される廃棄物や店頭での売れ残り、家庭や飲食店での食べ残り等を併せて年間約二〇〇万トンに上る。

これを抑制するには、消費者、事業者、国、地方公共団体等が一体となった主体的取組が必要であり、発生の抑制と減量化によつて最終処分量を減少させるほか食品廃棄物を①肥料化、②飼料化、③発酵処理によるメタンガス化、④生分解性プラスチックなど新素材の生成、等の原料として再利用することにより、環境に悪影響を及ぼす焼却や埋め立てなどの処理も減らすことが可能になることから、資源を有効に使う「循環型システム」の構築に向けた一歩と位置づけられ、大いに期待される。

具体的には、地方公共団体や消費者に食品ゴミ発生の抑制や再生利用の促進を求めるのに対し、年間一〇〇トン以上の生ゴミを出す食品メーカーや小売り、外食産業、旅館など全国約一万六、〇〇〇の業者に対しては、リサイクル率が二〇%に達しない場合には取組が不十分として名前の公表、勧告・命令を行い罰金も課すとしている。

農水省は今年度予算で、「食品リサイクル推進緊急対策」として約二億円を予算措置、その啓発・普及や先進モデルづくりを推進する。

都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)
シングル 131室 8,500円より
ツイン 18室 16,000円より
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

在京出身者の集いなど
町村主催の各種行事

自治大学校などの交友会

職員旅行・家族旅行

小・中学校の東京での行事参加

東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



交通の便利なロケーションで、多勢の人にお集りいただくパーティーなどに最適です。また大小4つのホール・会議室があり幅広い用途にお使いいただけます



[交通案内]

有楽町線・半蔵門線・南北線
 「永田町駅」3番出口徒歩1分
 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥取県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号